

第4回 柏原市バリアフリー基本構想 協議会
堅下駅・法善寺駅周辺地区

平成30年12月
柏原市

協議事項

- ①バリアフリー基本構想の素案について
- ②道路上の障害物の移設に関する協力依頼文について

①バリアフリー基本構想の素案について

①バリアフリー基本構想の素案について

第3回柏原市バリアフリー基本構想 協議会 主な意見とその対応

No.	主な意見要旨	対応	備考
1	バリアフリーの意識を高めるといのはハード整備の印象が強いため表現を検討すること。	ご意見の通り「高齢者、障がい者等への配慮」や「心のバリアフリー」といった文言に修正しました。	
2	整備時期について平成32年の目標年度を踏まえた時期設定を検討すること。	平成32年度以降は国の整備方針や水準が見直されると考えられるため、平成32年までに整備を実施する「短期」とそれ以降の「長期」という区分に変更しました。	
3	道路上の障害物の移設について、協議会から依頼文を作成してほしい。	依頼文の案を作成予定です。本協議会にてご確認いただきたいと思います。	
4	自転車歩道を通らない対策も検討すること。	交通安全教室の開催や自転車マナーアップキャンペーンによる啓発など自転車の走行マナーを向上させる取組を実施します。	
5	バリアフリー教室の実施を検討すること。	心のバリアフリーに関する取組みの中でバリアフリー教室の開催を明記しました。今後、実施方法を含めて検討を進めてまいります。	
6	路側帯のカラー舗装の色について検討すること。	路側帯のカラー舗装は、歩行者や運転手の安全性の意識を高める効果があり、本市においても歩道のない通学路に緑のカラー舗装を実施しています。生活関連経路におけるバリアフリー化は歩道の設置が前提であり、本市においては歩道設置が難しい箇所について、安全対策によりできる限りの利用円滑化を図りたいと考えています。そこで、安全対策で一般的に用いられる路側帯の緑色の舗装を整備予定としています。	

①バリアフリー基本構想の素案について

第1編 全体構想

第1章 バリアフリー法及び基本構想について

第2章 柏原市の現況と課題

第3章 バリアフリー化の基本目標と基本方針

第4章 重点整備地区及び生活関連施設・生活関連経路の設定

第5章 総合的なバリアフリー化の展開に向けて

- 全体構想として市全域のバリアフリーに関する基本方針を定める

第2編 堅下駅・法善寺駅周辺地区

第1章 地区の概要と課題

第2章 堅下駅・法善寺駅周辺地区におけるバリアフリー化の基本方針

第3章 重点整備地区における整備計画

- 地域別構想として堅下駅・法善寺駅周辺地区に関する整備内容を定める

①バリアフリー基本構想の素案について

第1編 第1章 バリアフリー法及び基本構想について

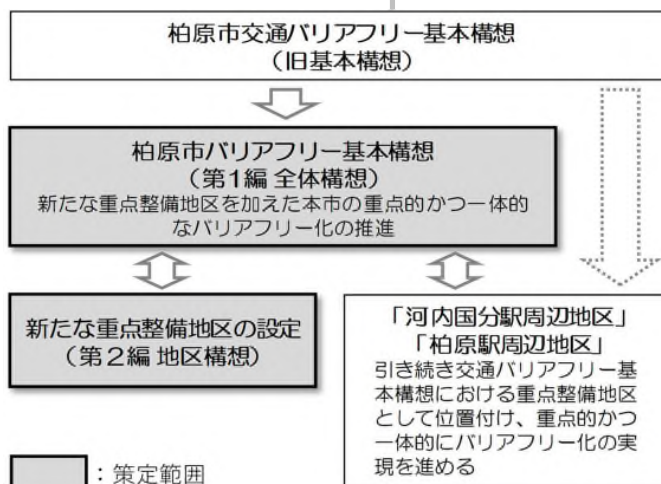
1. 基本構想策定の背景と目的

- 平成15年に柏原市交通バリアフリー基本構想を策定
- 国ではユニバーサルデザイン政策大綱、バリアフリー法、改正バリアフリー法と更なるバリアフリー化が推進されている。

- 第1回協議会資料をもとに取りまとめ

→ 柏原市のバリアフリー化をさらに進めることを目的として「柏原市バリアフリー基本構想」を策定する。

→ 交通バリアフリー基本構想を引き継ぎながら新たな重点整備地区を設定する。



①バリアフリー基本構想の素案について

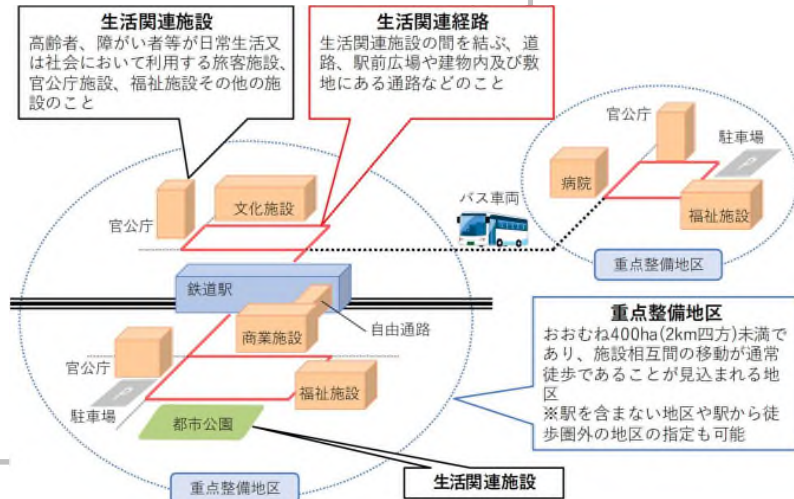
第1編 第1章 バリアフリー法及び基本構想について

- 2. 法律の枠組み
- 3. バリアフリー基本構想について

第1回協議会資料をもとに取りまとめ

【バリアフリー基本構想に定める内容】

- ・バリアフリーに対する基本的な考え方を定めます。
- ・生活関連施設と生活関連経路を設定し、整備すべき内容を定めます。



①バリアフリー基本構想の素案について

第1編 第1章 バリアフリー法及び基本構想について

- 4. 基本構想の位置付け
- 5. 計画期間

第1回協議会資料をもとに取りまとめ

本基本構想の計画期間は国の基本方針との整合を図り「2019年（平成31年）から2020年（平成32年）」までとします。

計画等	年度								
	2019年 (H31年)	2020年 (H32年)	2021年 (H33年)	2022年 (H34年)	2023年 (H35年)	2024年 (H36年)	2025年 (H37年)	2026年 (H38年)	2027年 (H39年)...
基本方針 (国)		目標 年度	次期 目標						
柏原市 バリアフリー 基本構想			改定作業 次期計画						

①バリアフリー基本構想の素案について

第1編 第2章 柏原市の現況と課題

1. 市域の現況整理

【整理内容】

- 高齢者、障がい者等の状況 →増加傾向にある
- 公共交通機関の利用状況
- 公共施設等の分布状況

第1回協議会資料を
もとに取りまとめ

2. これまでの取組

【整理内容】

- 河内国分駅周辺地区
- 柏原駅周辺地区

第1回協議会資料を
もとに取りまとめ

資料2 p7～14

7

①バリアフリー基本構想の素案について

第1編 第2章 柏原市の現況と課題

3. 上位・関連計画

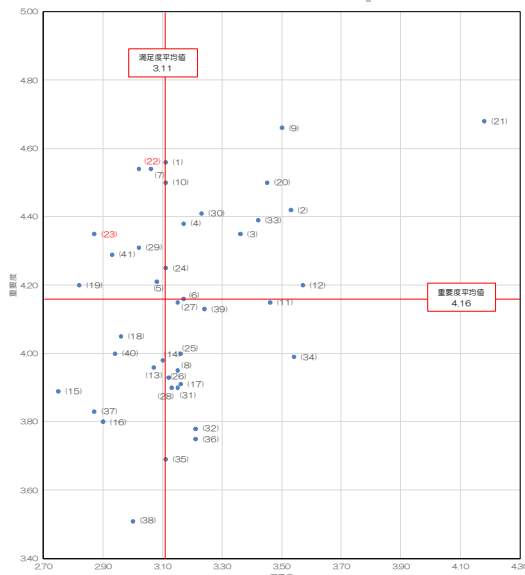
(1) 上位・関連計画における基本目標と基本方針

第3回協議会資料を
もとに取りまとめ

(2) 市民アンケート調査

【追加】

現況のまちづくりについてバリアフリーに関する「(22)生活道路」と「(23)交通網」について「重要度が高く、満足度は低い」状況にあります。



資料2 p15～16

8

①バリアフリー基本構想の素案について

第1編 第2章 柏原市の現況と課題

- 4. 高齢者、障がい者等の意向把握（ヒアリング調査）
- 5. 課題の整理

第3回協議会資料を
もとに取りまとめ

課題3：高齢者や障がい者等への配慮ができるように市民の意識や知識を高めていく必要があります。

【修正】

経路上への違法駐輪などのマナー違反によって、バリアフリー化された施設がその機能を果たせていない状況もみられます。バリアフリーのまちづくりを実現するためには、ハード面の施設整備だけでなく、市民ひとりひとりが助け合いの精神を持つ環境づくりも必要であることから、高齢者や障がい者等への配慮（心のバリアフリー）ができるように意識や知識を高めることが必要です。

①バリアフリー基本構想の素案について

第1編 第3章 バリアフリー化の基本目標と基本方針

- 1. 基本目標

誰もが、安全・安心・快適に活動できるまち 柏原

第3回協議会資料を
もとに取りまとめ

- 2. 基本方針

高齢者、障がい者等が安全で安心して活動できるまちづくりの推進

第3回協議会資料を
もとに取りまとめ

重点的・一体的なバリアフリー化の推進

心のバリアフリーの促進

意見をもとに文言修正

持続的に取り組むバリアフリー

①バリアフリー基本構想の素案について

第1編 第3章 バリアフリー化の基本目標と基本方針

3. 整備等の基本的な考え方

【鉄道の配慮事項】

施設設備	高齢者、障がい者等をはじめ、誰もが利用できる設備を整備するとともに、エレベーター、エスカレーター、スロープ、手すり、トイレ、改札口、券売機等障がい者をはじめ、多くの人にとって安全で利用しやすいものとなるよう、必要に応じて改修の検討を進めます。
経路	駅の出入口からプラットフォームへ通じる経路については、高齢者、障がい者等をはじめ、あらゆる人が可能な限り単独でアプローチできるようバリアフリー化を図ります。
プラットフォーム	プラットフォームには、視覚障がい者の転落を防止するため、視覚障害者誘導用ブロックを敷設するとともに、内方線、端部への転落防止柵等を設置し、必要に応じてホーム柵の設置を検討します。
情報案内	誰もが利用できるよう案内板やその他情報案内設備等の充実を図ります。
維持管理	バリアフリー化が図られた施設や設備においては、その効果が持続するよう定常的な維持修繕に努めます。

- 第3回協議会資料をもとに取りまとめ

- 各施設の項目に維持管理に関する事項を追加

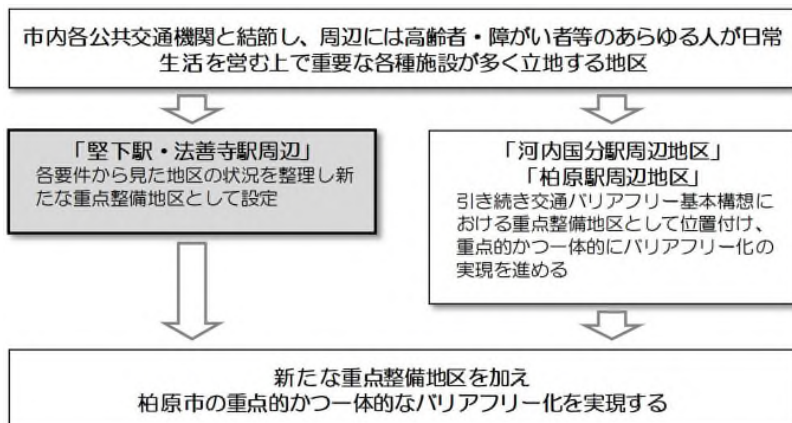
- 配慮事項の概要欄を追加

①バリアフリー基本構想の素案について

第1編 第4章 重点整備地区及び生活関連施設・生活関連経路の設定

1. 重点整備地区の設定

【重点整備地区設定の考え方】



- 第2回協議会資料をもとに取りまとめ

①バリアフリー基本構想の素案について

第1編 第4章 重点整備地区及び生活関連施設・生活関連経路の設定

1. 重点整備地区の設定



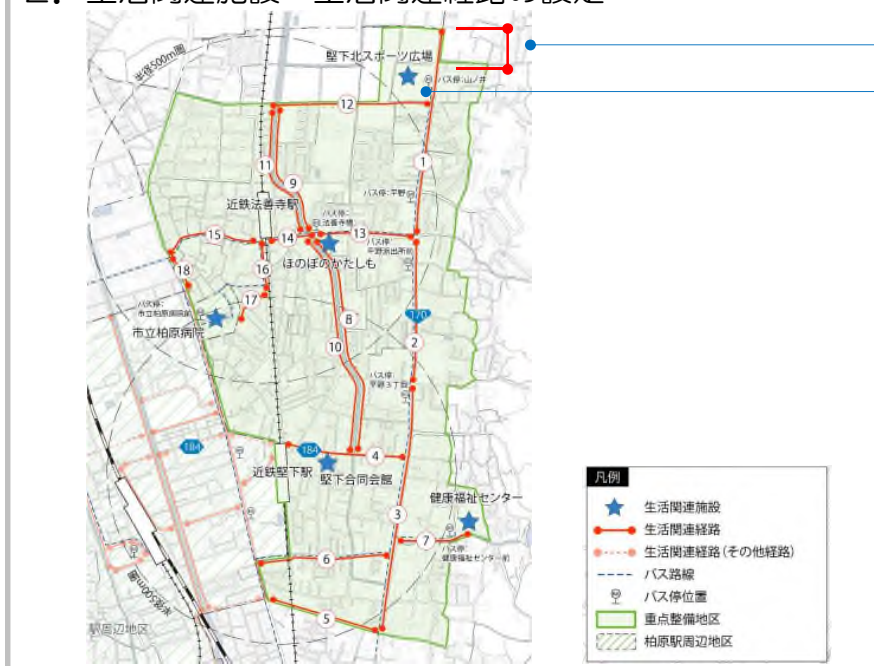
第2回協議会資料をもとに取りまとめ

生活関連施設・生活関連経路の設定が必要

①バリアフリー基本構想の素案について

第1編 第4章 重点整備地区及び生活関連施設・生活関連経路の設定

2. 生活関連施設・生活関連経路の設定



第2回協議会資料をもとに取りまとめ

①区間を延長

(仮称)恩智川多目的遊水地市民スポーツ広場から堅下北スポーツ広場へ名称を変更

①バリアフリー基本構想の素案について

第1編 第5章 総合的なバリアフリー化の展開に向けて

1. バリアフリー化の更なる促進

【新設】

(1) 重点整備地区におけるバリアフリーのまちづくりの推進

- 重点整備地区においては地区別構想に定める特定事業等の取組によって、重点的かつ一体的にバリアフリー化を推進していきます
- 河内国分駅周辺地区及び柏原駅周辺地区については、柏原市交通バリアフリー基本構想に定めた整備内容を引き続き実施するとともに、柏原市バリアフリー基本構想への移行検討を進めます。

①バリアフリー基本構想の素案について

第1編 第5章 総合的なバリアフリー化の展開に向けて

1. バリアフリー化の更なる促進

【新設】

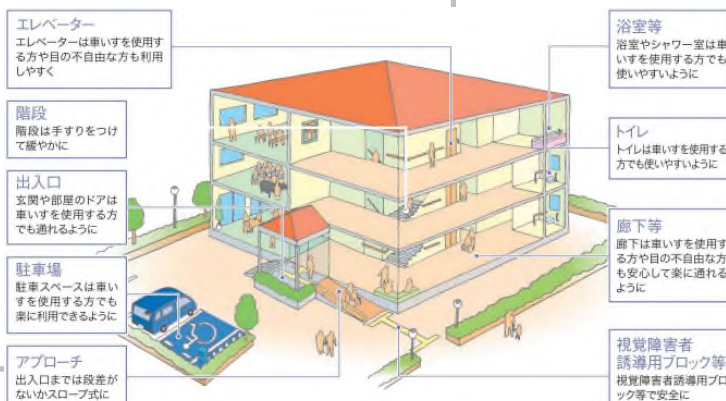
(2) 重点整備地区外におけるバリアフリー化の促進

1) 建築物や施設のバリアフリー

【取組の内容】

- 大阪府福祉のまちづくり条例などに基づく建築物のバリアフリー化の促進
- バリアフリー対応の公園整備と適切な維持管理
- オストメイト対応等の多目的トイレの設置促進 など

建築物の主な
バリアフリー化の
イメージ



①バリアフリー基本構想の素案について

第1編 第5章 総合的なバリアフリー化の展開に向けて

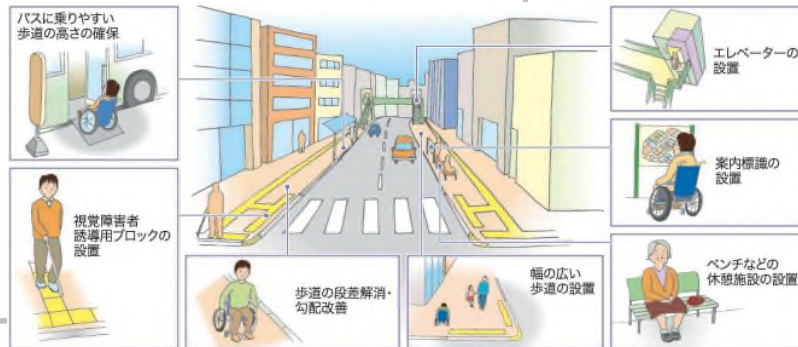
1. バリアフリー化の更なる促進

【新設】

(2) 重点整備地区外におけるバリアフリー化の促進
2) 交通のバリアフリー

【取組の内容】

- ・利用しやすい歩行空間の整備（段差の解消、交通安全施設の充実等）
- ・公共交通機関（鉄道、バス）の利便性の向上
- ・タクシー事業者との連携検討
- ・自転車と歩行者の分離検討 など

道路の主な
バリアフリー化の
イメージ

資料2 p38～43

17

①バリアフリー基本構想の素案について

第1編 第5章 総合的なバリアフリー化の展開に向けて

1. バリアフリー化の更なる促進

【新設】

(2) 重点整備地区外におけるバリアフリー化の促進
3) 情報のバリアフリー

【取組の内容】

- ・視覚や聴覚、言語機能などの障がい者等へのコミュニケーション支援の充実
- ・緊急時の情報提供手段確保の検討
- ・バリアフリーマップの作成 など

コミュニケーション
支援ボードの
参考例

コミュニケーション支援ボード（東京IEP研究会）↑
http://www.hkd.mlit.go.jp/zigyoka/z_eizen/kondan/asahikawa/2nd/siryou7.pdf

公共交通機関におけるコミュニケーション支援ボード（(公財)交通エコロジー・モビリティ財団）→
http://www.ecomo.or.jp/barrierfree/comboard/comboard_top.html

資料2 p38～43

18

①バリアフリー基本構想の素案について

第1編 第5章 総合的なバリアフリー化の展開に向けて

1. バリアフリー化の更なる促進

【新設】

(2) 重点整備地区外におけるバリアフリー化の促進

3) 心のバリアフリー

【取組の内容】

- ・ 関係団体等と連携したバリアフリー教室の開催
- ・ 市ホームページや広報を活用した情報提供
- ・ 交通安全教室の開催や自転車マナーアップキャンペーンによる啓発

バリアフリー教室の
参考資料

①バリアフリー基本構想の素案について

第1編 第5章 総合的なバリアフリー化の展開に向けて

2. 市民、事業者、行政の協働によるバリアフリー化の推進

【新設】

(1) 市民、事業者、行政の役割

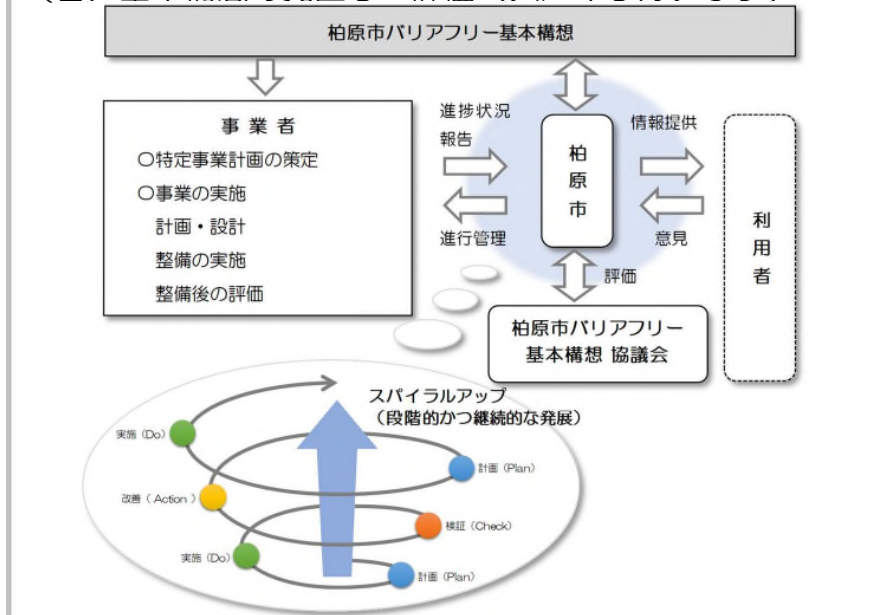
市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ バリアフリーに対する点検、評価への積極的な参加 ・ 高齢者、障がい者等の立場に立った行動の心がけ ・ 各事業者のバリアフリー化に対する協力 	
事業者の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本構想に基づくバリアフリー化の実施及び維持管理 ・ バリアフリー化にあたっての利用者の意見聴取及び集約 ・ 職員、従業員の心のバリアフリー教育の推進 	
行政	国・府の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本構想に基づくバリアフリー化の充実及び維持管理 ・ バリアフリーに関する情報提供及び費用面での支援 ・ 心のバリアフリーに関する啓発、教育活動の推進
	柏原市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本構想の策定と持続した取組（スパイラルアップ） ・ 基本構想に基づくバリアフリー化の実施及び維持管理 ・ 庁内関係部署の連携によるバリアフリー推進体制の確立 ・ 心のバリアフリーに関する啓発、教育活動の推進

①バリアフリー基本構想の素案について

第1編 第5章 総合的なバリアフリー化の展開に向けて

2. 市民、事業者、行政の協働によるバリアフリー化の推進

(2) 基本構想の見直し・評価（スパイラルアップ）



【新設】

①バリアフリー基本構想の素案について

第2編 第1章 地区の概要と課題

1. 地区の現況

- 地区の人口及び高齢化率
- 主要な日常生活の施設
- 交通施設の現況

2. 地区内における主な課題

- タウンウォッチングの概要
- 重点整備地区における課題

第3回協議会資料をもとに取りまとめ

①バリアフリー基本構想の素案について

第2編 第2章 堅下駅・法善寺駅周辺地区におけるバリアフリー化の基本方針

1. バリアフリー化の基本方針

誰もが安全・安心に活動できるよう、鉄道駅や施設等の整備を推進します。

鉄道駅と周辺施設等を円滑に移動できるバリアフリーネットワークの整備を推進します。

移動や施設利用等で困っている人を助け合える「心のバリアフリー」を推進します。

- 第3回協議会資料をもとに取りまとめ

①バリアフリー基本構想の素案について

第2編 第3章 重点整備地区における整備計画

1. 特定事業等に関する事項

2. 今後の検討課題

施設名〔事業者： 〕

整備内容	整備時期	備考
●整備内容	短期	
○整備内容	長期	
◇整備内容	継続	

【今後の検討課題】

- 課題内容

<整備項目の区分>

- (黒丸) : 特定事業(移動等円滑化基準等※に係る事業)
- (白丸) : 特定事業以外の事業
- ◇(白ダイヤ) : 維持管理を含むソフト事業(ソフト)

<整備時期の区分>

- 短期 : ~平成32年度
- 長期 : 平成32年度以降
- 継続 : 今後、継続して取り組む事業

- 【新設】事業者協議結果を踏まえて作成

- 事業者協議を踏まえた整備内容

- 次回見直しの際に再検討する内容

①バリアフリー基本構想の素案について

第2編 第3章 重点整備地区における整備計画

近鉄堅下駅 〔事業者：近畿日本鉄道〕

整備内容	位置	整備時期	備考
●段差の解消（地上改札及びスロープの設置）	①	短期	
●手すり設置、改良	階段・スロープ	短期	
●点字案内板（触知図）の設置	出入口・トイレ付近	短期	設備案内・トイレ配置
●ホームへの内方線付き点状ブロックの整備	②	短期	

【今後の検討課題】

- ・個室トイレの洋式化
- ・緊急時の障がい者等への対応方法
- ・視覚障害者誘導用ブロック、点字シート等の劣化補修
- ・堅下駅前の踏切道の安全対策（歩車分離等）



①バリアフリー基本構想の素案について

第2編 第3章 重点整備地区における整備計画

近鉄法善寺駅 〔事業者：近畿日本鉄道〕

整備内容	位置	整備時期	備考
●段差の解消（地上改札及びスロープの設置）	①	短期	
●手すり設置、改良	階段・スロープ	短期	
●点字案内板（触知図）の設置	出入口・トイレ付近	短期	設備案内・トイレ配置
●ホームへの内方線付き点状ブロックの整備	②	短期	

【今後の検討課題】

- ・個室トイレの洋式化
- ・緊急時の障がい者等への対応方法
- ・視覚障害者誘導用ブロック、点字シート等の劣化補修



①バリアフリー基本構想の素案について

第2編 第3章 重点整備地区における整備計画

市内循環バス〔事業者：柏原市〕

整備内容	整備時期	備考
○コミュニケーション支援ボードの整備	短期	
◇情報提供の充実	継続	車いすの利用 情報提供等
◇運転手への高齢者、障がい者等への待遇介助の教育	継続	

【今後の検討課題】

- ・低床バスの導入（利用者の需要状況を見合わせて検討）



①バリアフリー基本構想の素案について

第2編 第3章 重点整備地区における整備計画

堅下合同会館〔事業者：柏原市〕

整備内容	整備時期	備考
○車いす使用者用駐車施設の設置	短期	
○案内標識の設置	短期	トイレ・エレベーター位置の明示
◇受付カウンター付近に耳マーク及び筆談具の設置と対応	短期	
◇高齢者、障がい者等の円滑な誘導が行われるよう職員の教育や啓発を実施	継続	

【今後の検討課題】

- ・多機能トイレの整備（大規模改修時に実施検討）
- ・階段、スロープ等への手すり設置と段差の認識性向上
- ・基準に適合した視覚障害者誘導用ブロックの敷設
- ・災害時や緊急時の情報提供方法の検討



①バリアフリー基本構想の素案について

第2編 第3章 重点整備地区における整備計画

市立柏原病院 〔事業者：柏原市〕

整備内容	整備時期	備考
●案内板の改修	短期	トイレ位置の明示 案内設備の文字サイズ等改善
◇受付カウンター付近に耳マーク及び筆談具の設置と対応	短期	

【今後の検討課題】

- ・エレベーターの到着案内の充実
- ・駐車場から玄関までの経路へシェルター設置
- ・送迎バスの駐車位置変更
- ・点字シート等の劣化補修
- ・災害時や緊急時の情報提供方法の検討
- ・バリアフリーに関する職員教育の充実



①バリアフリー基本構想の素案について

第2編 第3章 重点整備地区における整備計画

健康福祉センター 〔事業者：柏原市〕

整備内容	整備時期	備考
◇受付カウンター付近に耳マーク及び筆談具の設置と対応	短期	
◇高齢者、障がい者等の円滑な誘導が行われるよう職員の教育や啓発を実施	継続	

【今後の検討課題】

- ・オストメイト対応設備の整備
- ・視覚障害者誘導用ブロックの連続性確保
(敷地内と前面道路)
- ・案内標識や案内板の充実
- ・インターホンへの点字シート設置
- ・バリアフリー型自動販売機の導入
- ・災害時や緊急時の情報提供方法の検討



①バリアフリー基本構想の素案について

第2編 第3章 重点整備地区における整備計画

ほのぼのかたしも 〔事業者：柏原市社会福祉協議会〕

整備内容	整備時期	備考
●案内標識の設置	短期	トイレ位置の明示
○飛び出し注意の看板設置と注意喚起	短期	
◇高齢者、障がい者等の円滑な誘導が行われるよう職員の教育や啓発を実施	継続	

【今後の検討課題】

- ・敷地入口のスロープ勾配の改善
- ・筆談具等の障がい者の利用に配慮した設備の設置
- ・災害時や緊急時の情報提供方法の検討



①バリアフリー基本構想の素案について

第2編 第3章 重点整備地区における整備計画

①～③旧国道170号 〔事業者：大阪府（道路管理者）〕

整備内容	整備時期	備考
●歩道の改良 (平坦性の確保、段差解消、幅員の確保)	短期～ 長期	事業範囲は区間③のうち、 府道184号線～市道大泉信貴線
●視覚障害者誘導用ブロックの敷設	短期	事業範囲は区間③のうち、 府道184号線～市道大泉信貴線
●歩道上の障害物（電柱等）の移設	短期～ 長期	管理者と移設に向けて調整を行う
●溝蓋・グレーチングの改良	短期～ 長期	

【今後の検討課題】

- ・市境～平野交差点間の歩道改良
- ・堅下小学校前交差点～太平寺北交差点間の歩道整備
- ・歩行環境の改善（段差解消、セミフラット形式への改良等）



①バリアフリー基本構想の素案について

第2編 第3章 重点整備地区における整備計画

④府道 184 号線〔事業者：大阪府（道路管理者）〕

整備内容	整備時期	備考
●歩道の改良 (平坦性の確保、段差解消、幅員の確保)	短期～ 長期	事業範囲は区間④のうち、 堅下合同会館前～旧国道 170 号
●視覚障害者誘導用ブロックの敷設	短期	事業範囲は区間④のうち、 堅下合同会館前～旧国道 170 号
●歩道上の障害物（電柱等）の移設	短期～ 長期	管理者と移設に向けて調整を行う
●カラー舗装によるソフト分離	短期	事業範囲は区間④のうち、 堅下駅前～堅下合同会館前
●溝蓋・グレーチングの設置及び改良	短期～ 長期	

【今後の検討課題】

- ・ 堅下駅周辺の歩道整備



①バリアフリー基本構想の素案について

第2編 第3章 重点整備地区における整備計画

⑤市道 太平寺上市線〔事業者：柏原市（道路管理者）〕

整備内容	整備時期	備考
○歩道上の障害物（電柱等）の移設	短期～ 長期	管理者と移設に向けて調整を行う
◇溝蓋・グレーチングの改良、カラー舗装等によるソフト分離の検討	短期～ 長期	実現性検討の結果により事業化へ移行する

【今後の検討課題】

- ・ 歩道設置



①バリアフリー基本構想の素案について

第2編 第3章 重点整備地区における整備計画

⑥市道 大県上市線〔事業者：柏原市（道路管理者）〕

整備内容	整備時期	備考
○歩道上の障害物（電柱等）の移設	短期～ 長期	管理者と移設に向けて調整を行う
◇溝蓋・グレーチングの改良、カラー舗装等によるソフト分離の検討	短期～ 長期	実現性検討の結果により事業化へ移行する

【今後の検討課題】

- ・上市法善寺線～近鉄大阪線間の歩道改良
- ・交差点部へのカーブミラー設置
- ・歩道設置



①バリアフリー基本構想の素案について

第2編 第3章 重点整備地区における整備計画

⑦市道 大県信貴線〔事業者：柏原市（道路管理者）〕

整備内容	整備時期	備考
◇視覚障害者誘導用ブロックの敷設検討	短期～ 長期	実現性検討の結果により事業化へ移行する

【今後の検討課題】

- ・歩車道の境界明示



①バリアフリー基本構想の素案について

第2編 第3章 重点整備地区における整備計画

⑧⑨市道 恩智川東線 〔事業者：柏原市（道路管理者）〕

整備内容	整備時期	備考
◇溝蓋・グレーチングの改良、カラー舗装等によるソフト分離の検討	短期～ 長期	実現性検討の結果により事業化へ移行する

【今後の検討課題】

- ・歩道設置



資料2 p80・87

37

①バリアフリー基本構想の素案について

第2編 第3章 重点整備地区における整備計画

⑩⑪市道 恩智川西線 〔事業者：柏原市（道路管理者）〕

整備内容	整備時期	備考
◇溝蓋・グレーチングの改良、カラー舗装等によるソフト分離の検討	短期～ 長期	実現性検討の結果により事業化へ移行する

【今後の検討課題】

- ・歩道設置



資料2 p80・87

38

①バリアフリー基本構想の素案について

第2編 第3章 重点整備地区における整備計画

⑫市道 山ノ井法善寺線 〔事業者：柏原市（道路管理者）〕

整備内容	整備時期	備考
◇歩道設置の検討	短期～ 長期	遊水地事業との調整を要する

【今後の検討課題】



①バリアフリー基本構想の素案について

第2編 第3章 重点整備地区における整備計画

⑬⑭⑮市道 本郷平野線 〔事業者：柏原市（道路管理者）〕

整備内容	整備時期	備考
○視覚障害者誘導用ブロックの修繕	短期	事業範囲は区間⑬
○溝蓋・グレーチングの改良	短期	
○歩道上の障害物（電柱等）の移設	短期～ 長期	管理者と移設に向けて調整を行う
○カラー舗装によるソフト分離	短期	

【今後の検討課題】

- ・歩道設置



①バリアフリー基本構想の素案について

第2編 第3章 重点整備地区における整備計画

⑩市道 法善寺31号線〔事業者：柏原市（道路管理者）〕

整備内容	整備時期	備考
○溝蓋・グレーチングの改良	短期	
○カラー舗装によるソフト分離	短期	

【今後の検討課題】

- ・歩道設置



①バリアフリー基本構想の素案について

第2編 第3章 重点整備地区における整備計画

⑪市道 法善寺32号線〔事業者：柏原市（道路管理者）〕

整備内容	整備時期	備考
○溝蓋・グレーチングの改良	短期	
○歩道上の障害物（電柱等）の移設	短期～ 長期	管理者と移設に向けて調整を行う
○カラー舗装によるソフト分離	短期	

【今後の検討課題】

- ・歩道設置



①バリアフリー基本構想の素案について

第2編 第3章 重点整備地区における整備計画

⑱市道 上市法善寺線 〔事業者：柏原市（道路管理者）〕

【今後の検討課題】

- ・車止めの撤去
- ・舗装の修繕



①バリアフリー基本構想の素案について

第2編 第3章 重点整備地区における整備計画

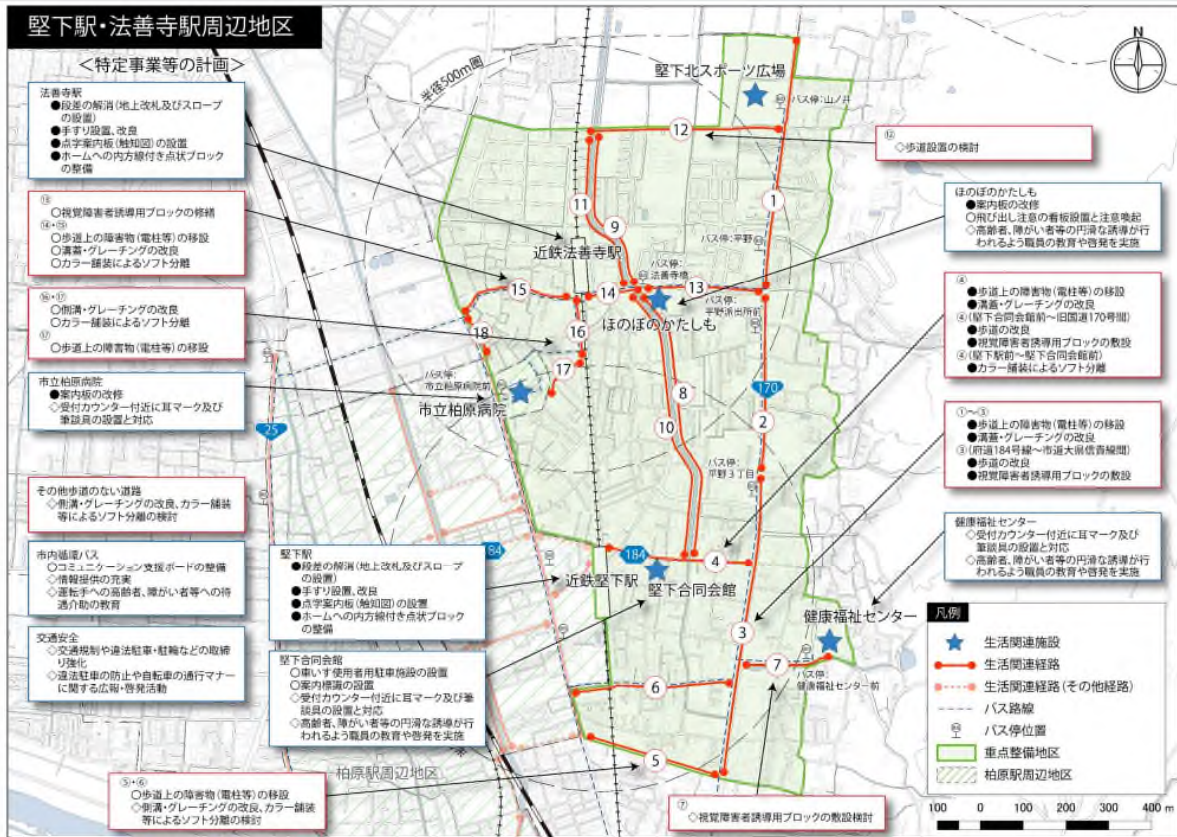
交通安全 〔事業者：大阪府公安委員会〕

整備内容	整備時期	備考
◇交通規制や違法駐車・駐輪などの取締り強化	継続	
◇違法駐車防止や自転車の通行マナーに関する 広報・啓発活動	継続	

【今後の検討課題】

- ・バリアフリー対応型信号機の設置
- ・横断歩道設置（ほのぼのかたしも前）

①バリアフリー基本構想の素案について



①バリアフリー基本構想の素案について

第2編 第3章 重点整備地区における整備計画

1. 特定事業等に関する事項

(4) その他の取組

【取組の内容】

- ・ 関係団体等と連携したバリアフリー教室の開催
- ・ 市ホームページや広報を活用した情報提供
- ・ 交通安全教室の開催や自転車マナーアップキャンペーンによる啓発
- ・ バリアフリーマップ作成に向けた検討



バリアフリー教室の参考資料

①バリアフリー基本構想の素案について

柏原市バリアフリー基本構想【概要版】

P 1：背景と目的、基本構想について、計画期間

P 2：バリアフリー化の基本目標、基本方針

P 3：重点整備地区の設定

P 4：総合的なバリアフリー化の展開に向けて
基本構想の見直し・評価（スパイラルアップ）

P 5：堅下駅・法善寺駅周辺地区の概要

P 6：生活関連施設・生活関連経路の一覧

P 7：堅下駅・法善寺駅周辺地区におけるバリアフリー化
の基本方針

P 8：堅下駅・法善寺駅周辺地区の整備計画

②道路上の障害物の移設に関する
協力依頼文について

②道路上の障害物の移設に関する協力依頼文について

平成 年 月 日

電柱管理者 様

柏原市バリアフリー基本構想協議会
会長 柿木 志津江

バリアフリー空間確保にかかる電柱等の取扱いについて

平素は、本市政の推進にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本市では平成29年度より更なるバリアフリー化の推進を目的とした「柏原市バリアフリー基本構想」の策定に向け、協議会を立ち上げて協議を進めております。

本基本構想では市としての全体構想に加え「堅下駅・法善寺駅周辺地区」を重点整備地区として位置付け、重点的かつ一体的にバリアフリー化を進めていくこといたしました。また、重点整備地区では、高齢者、障がい者等が利用する施設及びそれらを結ぶ経路を定め、円滑に移動できるよう施設や経路の改良、案内板の設置などを進めていくこととし、関係する施設管理者が連携して、バリアフリー化を進めていくこととしております。

この基本構想を策定していく中で、当該地区のバリアフリー化の状況などを点検しており、高齢者、障がい者等が移動する経路において、電柱等が設置されており、移動に際して支障となるケースが現地でも当事者より確認、報告されております。

今後、これらについても可能な限り解消を図るため、電柱等を設置されている事業者に対応を要請するものです。

具体的な対応策としては、電柱の移設（歩行空間ではない場所、民有地など）、設置本数の見直し（削減）、撤去などが考えられますがこれらの方法以外でも柔軟な対応をお願いします。

ご理解、御協力のほど、よろしく申し上げます。

なお、これらの趣旨や内容について、各道路管理者にも伝えていただくことを申し添えます。

【連絡先】

柏原市バリアフリー基本構想協議会事務局
（柏原市都市デザイン部都市政策課）
電話：072-972-1597（直通）
E-Mail：toshiseisaku@city.kashiwara.lg.jp

今後のスケジュール

平成 30 年	3月22日	第1回 協議会	【主な議題】 ・委員会の立上げ ・目的、スケジュールの説明 ・市及び対象地区の現況説明	
	5月18日	第2回 協議会	【主な議題】 ・重点整備地区及び生活関連施設、生活関連経路(案)の提案 ・タウンウォッチング、ヒアリング調査等の調査方法確認	
	7月初旬	各種調査	【主な内容】 ・タウンウォッチング(堅下駅・法善寺駅周辺) ・ヒアリング調査	
	9月20日	第3回 協議会	【主な議題】 ・調査結果の確認 ・生活関連経路・生活関連施設の修正について ・バリアフリー基本方針の検討 ・整備メニューの検討	
9～10月	事業者協議			
平成 31 年	12月3日	第4回 協議会	【主な議題】 ・基本構想(素案)の確認	
	12月中旬	パブリックコメント		
	1月下旬	第5回 協議会	【主な議題】 ・パブリックコメント結果の報告 ・基本構想(案)の確認	
	3月頃	基本構想の策定		